

シニアの広場

女性限定お仕事説明会

問 シルバー人材センター ☎62-9100

時 2月14日(金)13:30~15:00

場 高齢者生きがいセンター

対 市内在住の60歳以上で働く意欲のある人

申 シルバー人材センター窓口または電話で申込。

他 この説明会を受けた人のみ会員登録可。

モールde健康づくり 「歩く能力アップ」

問 (株)長久手温泉 ☎64-3511

みなさんがこれからも力強く市内を歩きまわるために必要な能力をお伝えします。

時 3月12日(水)13:30~15:00

場 イオンモール長久手4階 イオンホール

対 市内在住65歳以上の人

内 講師 富成祐介 (株)長久手温泉

他 動きやすい服装、運動靴でお越しください。
協力 イオンモール長久手

グラウンドゴルフ体験会

問 ボランティアセンター ☎61-3434

誰でもできる簡単なスポーツ!!グラウンドゴルフを始めてみたい人向けに体験会を実施します。

時 2月16日、3月16日(日)9:00~※雨天中止

場 福祉の家 芝生広場

対 市内在住60歳以上の人 10人(先着)

他 用具は無料貸出。※数に限りがあります。

ディーラーde栄養講座& スクエアステップ

問 (株)長久手温泉 ☎64-3511

管理栄養士の講義で食生活を見直し、「歩く脳トレ(スクエアステップ)」で楽しく運動しましょう。

時 2月18日(火)9:30~10:30

場 トヨタモビリティ東名古屋長久手店 (武蔵塚910)

対 市内在住65歳以上の人

内 講師 中北薬品(株)

他 駐車場なし。動きやすい服装、運動靴でお越しください。



福祉の家の施設情報

問 福祉の家 ☎64-6500

月曜日休館(祝日の場合は翌平日)

各浴室の営業

● 歩行浴室(水・金・日) ● 福祉浴室(火・木・土)
10:00~17:45(日・祝日は16:45まで)

臨時休館

● 歩行浴室 2月5日(水)、7日(金)
● 福祉浴室 2月4日(火)、6日(木)

長久手温泉ござらっせの休業日
2月3日(月)~7日(金)

温泉スタンドの休業日
2月3日(月)~7日(金)



「正しい身体の使い方」 ~姿勢改善教室~

問 (株)長久手温泉 ☎64-3511

プロのトレーナーが「正しい身体の使い方」を伝えます。一緒にお悩みを解決しましょう!

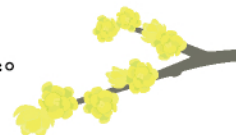
時 2月21日(金)10:30~11:45

場 名古屋トヨペット長久手店(熊田125)

対 市内在住65歳以上の人 10人(先着)

内 講師 木全太^{きまたたいち} パーソナルトレーニング PONO

申 2月10日(月)11:00~
(株)長久手温泉に電話で申込。



みんなのこら 問 社会福祉協議会 ☎62-4700

みんなのこら(みんなでコラボレーション)として、民間企業の店舗内のスペースを借りてさまざまなイベントを開催しています。お近くの会場へ参加ください。

申 ②④2月1日(土) 10:00~電話で申込(先着)※①③⑤⑥は申込不要。

他 各イベントの詳細および下記以外のイベントは市HPへ。



イベント名	日時	場所	その他
① ドラゴンズ研究会	2月8日(土) 13:30~14:30	I.C SUZUKI(喫茶店)	対 男性限定 ¥ 飲み物代
② ひまわり クリニカルアート体験	2月13日(木) 10:30~11:30	ひまわりショップ長久手店	対 10人(先着) ¥ 500円
③ ディーラーde リフレッシュ体操	2月14日(金) 10:00~11:00	ネットトヨタ中部プラザ長久手	持 水分補給ができるもの
④ 体と頭の体操& ランチ会	2月20日(木) 10:30~正午	長久手さつきの家	対 10人(先着) ¥ 600円(ランチ会のみ)
⑤ ディーラーde指ヨガ	2月26日(水) 13:30~14:30	名古屋トヨペット長久手店	対 8人(先着) 持 ハンドタオル
⑥ ピア活 リフレッシュ体操	2月27日(木) 10:00~11:00	ピアゴパワー長久手南店 屋上階 エレベーターホール前	持 水分補給ができるもの

佐藤市長コラム Vol.1

「見える」「届く」「変わる」



長久手市長 佐藤有美

私が市長に就任して1年4か月が経過しました。この間、積極的にまちへ出て、市民の皆さまと対話を重ねながら、市民目線での行政運営に努めてきました。私は、「見える」「届く」「変わる」を行政運営の基本姿勢に掲げており、市が進めていることや市の課題を市民の皆さまと共有し、ともにまちづくりを進めていきたいと考えています。その一環として、今号からコラムを始めるとしました。

私は、「長久手市をこどもの権利が守られるまちにしたい」との思いから、「こども条例」の制定を公約にしています。2024年12月、豊田市の「こども条例」に携わっている愛知教育大学特別教授の大村恵氏と対談を行い、市民向けの勉強会を実施しました。今後は、公募で集まった市内在住の小学5年生から17歳までのこども会議委員が「こども会議」の開催を重ね、2026年度の

条例制定に向けて進めていきます。

2023年、国ではこども家庭庁が発足し、「こども基本法」が施行され、国としてもこどもの権利を重んじるようになりました。しかし、これらを具体的にどう実行していくかは市町村に関わる部分が大きいため、市が「こども条例」を制定する意義があると考えています。ぜひ関心を持って見ていただけたらと思います。



対談の様子

